

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年 5 月15日

【会社名】 チムニー株式会社

【英訳名】 CHIMNEY CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 茨 田 篤 司

【本店の所在の場所】 東京都墨田区亀沢一丁目 1 番15号
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。)

【電話番号】 該当事項はありません

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません

【最寄りの連絡場所】 東京都墨田区両国三丁目22番 6 号

【電話番号】 0 3 - 5 8 3 9 - 2 6 0 0 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員財経担当 阿 部 真 琴

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生日
2024年5月14日

(2) 当該事象の内容

当社及び当社グループは、2023年7月1日に吸収合併した株式会社シーズライフの事業について今後の計画を見直した結果、当初想定されていた収益が見込めなくなったため、同事業に係るのれんについて減損損失を計上しております。また、閉店の意思決定を行った店舗及び収益性の低下した店舗について減損損失を計上しております。

当社及び当社グループは、今後の業績見通し等を踏まえ、繰延税金資産の回収可能性について慎重に検討した結果、その一部について繰延税金資産を計上し、法人税等調整額を計上しております。

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

2024年3月期第4四半期会計期間（個別決算）において、のれんに係る減損損失142百万円、店舗に係る減損損失102百万円、合計で減損損失245百万円を計上しております。これにより、当事業年度の減損損失は647百万円となりました。また、法人税等調整額 101百万円を計上し、当事業年度において法人税等調整額 242百万円を計上しております。

2024年3月期第4四半期会計期間（連結決算）において、のれんに係る減損損失142百万円、店舗に係る減損損失104百万円、合計で減損損失247百万円を計上しております。これにより、当連結会計年度の減損損失は671百万円となりました。また、法人税等調整額 103百万円を計上し、当連結会計年度において法人税等調整額 243百万円を計上しております。